

平成 30 年 3 月 15 日

各 位

会 社 名:株式会社SKIYAKI

代表者名:代表取締役社長 宮瀬 卓也

(コード番号:3995 東証マザーズ)

問合せ先:取締役 酒井 真也

(TEL. 03-5428-8378)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 3 月 15 日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 30 年 1 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (平成30年3月12日公表)	前期実績 (平成29年1月期)
基 準 日	平成30年1月31日	同左	平成29年1月31日
1株当たり配当金	15円00銭 (普通配当 0円00銭) (記念配当 15円00銭)	同左	0円00銭
配 当 金 総 額	31百万円	_	_
効 力 発 生 日	平成30年4月27日	_	_
配 当 原 資	利益剰余金	_	_

2. 理由

当社は、経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備え、必要な資金の確保を優先していく方針ですが、一方で、株主への利益還元を最重要経営目標の一つとして位置付けており、財務体質の強化や将来の事業拡大のための内部留保の充実を図りつつ、毎期の業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

平成30年1月期においては、上記の基本方針や今後の事業拡大に向けた投資等を勘案しまして、通常配当については今後の投資に備えて無配とする一方で、平成29年10月の東京証券取引所マザーズへの株式上場に伴い、株主の皆様に感謝の意を表するため、記念配当として期末配当金を1株当たり15円とすることを決議いたしました。

なお、当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、定款の定めにより、剰余金の配当を取締役会の決議によることとしております。

以上